

奥日光地域新モビリティ導入検討基礎調査業務委託仕様書

栃木県県土整備部交通政策課

第1条 適用

この仕様書は、第2条以下に示す業務委託（奥日光地域新モビリティ導入検討基礎調査業務委託（以下、「本業務」という。））に適用する。

なお、この仕様書に記載のない一般事項については、栃木県業務委託共通仕様書によるものとする。

第2条 業務の背景と目的

奥日光地域は、華厳滝や中禅寺湖、日光湯元温泉等を有する県内屈指の観光地であるが、2024年問題に関連する公共交通や物流のドライバー不足、生活交通としてのいろは坂移動の負担、観光シーズンにおける交通渋滞による観光周遊や生活交通への影響など様々な地域課題を有している。また、日光市による「2050年ゼロカーボンシティ」宣言や脱炭素先行地域への選定などにより、環境に配慮した持続可能な地域を実現していく必要がある。

そのような中、奥日光地域の現状と課題を精緻に把握し、関係者が連携して環境に配慮した今後の持続可能な奥日光地域のあり方を検討するため、県では「奥日光地域における持続可能な地域づくり検討会」（以下「検討会」という。）を設置し、議論を開始したところである。

本業務は、検討会での議論を踏まえ、日光の玄関口であり、世界遺産である日光の社寺が位置する「世界遺産地区」から、華厳滝や日光湯元温泉が位置する「奥日光地域」における現状や課題を把握し、整理するとともに、持続可能な地域づくりに向け、環境に配慮した新たな公共交通システムの構築など、人や物の流れの円滑化につながる取組を検討するための基礎的な調査を実施することを目的とする。

第3条 業務内容

1. 計画準備

本業務の実施に当たり、事前に業務の目的を把握し、業務の手順及び遂行に必要な計画を立案するとともに、業務計画書を作成し、発注者の確認を得るものとする。

2. 前提条件の整理

1) 関連計画の整理

奥日光地域における公共交通の動向や課題、求められる役割や位置付けについて、国、県、市の関連計画を把握し、整理する。併せて、本事業にかかわるステークホルダーや協議すべき事項についても抽出する。

なお、県において現在把握している関連計画を次に示すが、整理に当たってはそれらに限定するものではない。

【関連計画】

- ・日光国立公園ステップアッププログラム 2025

- ・栃木県気候変動対策推進計画
- ・2050年とちぎカーボンニュートラル実現に向けたロードマップ
- ・新とちぎ観光立県戦略
- ・とちぎの道路・交通ビジョン2021
- ・第2次日光市総合計画後期基本計画
- ・第2次日光市環境基本計画
- ・2050年ゼロカーボンシティ宣言
- ・雲の上のサステナブルリゾート「奥日光」：多様な観光資源と脱炭素による地元アップデート
- ・日光市地域循環によるゼロカーボン実現条例
- ・日光市地域循環によるゼロカーボンシティ実現条例実行計画
- ・日光市都市計画マスタープラン
- ・日光市立地適正化計画
- ・日光市景観計画
- ・日光市地域公共交通計画

2) 過年度取組の整理

奥日光地域等において過年度実施した取組について整理する。

なお、県において現在把握している過年度実施の取組を次に示すが、整理に当たってはそれらに限定するものではない。

【過年度実施した取組】

- ・奥日光低公害バスの運行
- ・奥日光Eバイクトリップ
- ・ライトアップ奥日光
- ・観光コンテンツ情報発信
- ・Visit Tochigi
- ・栃木県ABCプロジェクト（自動運転）
- ・行楽シーズンにおける無料駐車場の設置
- ・国道120号道路工事
- ・行楽シーズン等における観光地交通対策
- ・ゼロカーボンパーク啓発活動
- ・いろは坂一方通行化
- ・奥日光県営駐車場の有料化

3. 実態調査

地域全体（世界遺産地区から奥日光地域）において、現状の交通ネットワーク等を整理した上で、年間を通じた現状や課題を把握するため、以下に示す内容を実施する。なお、実態調査を行うに当たっては、別紙に示す、既調査業務結果及びデータを県から受注者に貸与することを想定している。

1) 人流調査分析

現地調査、関係機関や地域住民等へのアンケート調査、交通量データや既調査業務結果、携帯電話位置情報データ、公共交通利用者データなどを用いて、人の移動量や移動手段、目的地や経路などを把握し、特徴を明らかにする。

2) 物流調査分析

物流事業者、観光施設、宿泊施設等へのアンケート調査などにより、物の輸送量や輸送方法、発着地と経路などを把握し、特徴を明らかにする。

4. 課題整理及び要因分析

2. から3. の内容を踏まえ、奥日光地域の有する人や物の流れに起因する課題やその要因について「環境」、「生活」、「観光」、「災害」、「交通」などの様々な分野や観点から整理する。

5. 関係機関協議資料作成

検討会及び関係機関等協議のための資料作成を行う。

第4条 成果品

本業務の成果品は、共通仕様書に定めるもののほか、以下に掲げるものとする。

- | | |
|-------------------|----|
| (1) 報告書 (A4版) | 1部 |
| (2) 電子データ (CD-R) | 1部 |
| (3) その他発注者が指示するもの | 1式 |

第5条 打合せ協議

打合せ協議は、業務着手時、中間時2回、成果品納入時の計4回行うこととする。

業務着手時、成果品納入時には業務主任技術者が立ち会うものとする。

また、打合せ内容については、受注者が記録、整理の上、当該打合せ後速やかに発注者に提出するものとする。

第6条 疑義

本業務を実施するに当たり、本仕様書に定めのない事項及び疑義等が生じた場合は、発注者と受注者が協議して定めるものとする。

このほか、必要資料については適宜監督員と協議の上、必要に応じて貸与する。

第7条 その他

本仕様書に記載のない内容について、疑義が生じた場合は、担当者と協議するものとする。

既調査業務結果 及び データ一覧

調査業務名	実施期間	所管	実施内容
渋滞対策検討業務委託 120号外その51(道路調査)	令和4年度	栃木県日光土木事務所	・従前対策の検証 ・現状の把握 ・従前対策の改善と追加対策の検討
交通量調査業務委託 120号外その51(道路調査)	令和5年度	栃木県日光土木事務所	・国道119号日光市石屋町、国道120号日光市中宮祠、日光市湯元、群馬県品川村における断面交通量(平日・休日12時間)調査
渋滞調査等業務委託 119号外その53(道路調査)	令和4年度～令和6年度	栃木県日光土木事務所	・ゴールデンウィーク、秋の行楽シーズンにおける神橋を先頭とした渋滞長調査 ・ゴールデンウィーク、秋の行楽シーズンにおける東武日光駅から神橋までの所要時間調査
脱炭素先行地域交通流動調査業務 一般国道120号	令和6年度	日光市環境森林課	・いろは坂におけるデジタルカメラによる交通量調査、車両通過時間解析
脱炭素先行地域交通対策事業	令和5年度	日光市環境森林課	・いろは坂におけるデジタルカメラによる交通量調査、車両通過時間解析 ・来訪元分析 ・GS・HV・EV台数推定
栃木県観光動態調査	～令和6年度	栃木県観光交流課	・二社一寺、華厳滝等における、観光入込客統計に関する共通基準「観光入込客統計に関する共通基準調査要領」に基づく観光客へのアンケート調査
奥日光地域駐車場制度検討業務	令和3年度	栃木県自然環境課	・県営駐車場の概況整理 ・県営駐車場の有料化の検討
日光市観光客入込数・宿泊数調査	～令和6年	日光市観光課	・観光客入込数、宿泊数 ・外国人宿泊数(月別、地域別)
日光市観光動態調査	令和元年	日光市観光課	・観光客の満足度、消費額、リピート率などに関するアンケート調査

データ名	実施期間	所管	適用
トラフィックカウンターデータ	～令和6年度	栃木県交通政策課	・トラフィックカウンター設置位置：国道120号日光市馬返及び日光市湯元
公共交通利用者データ	～令和6年度	各交通事業者	・鉄道事業者、バス事業者等を想定 ・県交通政策課が入手予定
日光宇都宮道交通量データ	～令和6年度	栃木県道路公社	・県交通政策課が入手予定
ETC2.0データ	～令和6年度	国土交通省	・県交通政策課が入手予定
奥日光における持続可能な地域づくり検討会資料	令和6年度～	栃木県交通政策課	
観光地日光の魅力アップに関する庁内勉強会資料	平成30年度～令和4年度	栃木県交通政策課	